



令和8年度 スズメバチの巣駆除費用助成制度について



スズメバチの巣を駆除したいときで自主駆除が困難な場合、助成要件等をすべて満たした場合に限り、市が駆除費用の一部を助成します。

◆対象となる巣：スズメバチ又はオオスズメバチの巣

◆対象となる方：

- (1) 武蔵野市内に所在する居住用の建物の敷地内において、スズメバチに営巣された建物、樹木等を所有する個人又はマンション管理組合
- (2) 武蔵野市内に所在するスズメバチに営巣された建物、樹木等がある敷地内に居住していて、当該建物、樹木等の所有者にスズメバチの巣の駆除の許可を得ている者

◆助成要件：以下の要件を3つとも満たすこと

- 1 巣が目視できる（建屋の壁、塀、敷地内の樹木表面などに露出した巣等）
- 2 スズメバチの出入り（生息）が確認できる
- 3 日常生活に支障が生じている又は他者の安全に支障が生じている



◆助成額：駆除費用(税込)の2分の1 ただし、千円未満切捨て、上限額あり(※下表参照)。

【上限額】

	スズメバチ	オオスズメバチ
市民税課税世帯	15,000 円	25,000 円
市民税非課税世帯	30,000 円	50,000 円

◆提出書類

- 1 スズメバチの巣駆除費助成金交付申請書兼請求書
- 2 領収書の原本（スズメバチの巣を撤去した旨の但し書きがあること）
- 3 駆除前のスズメバチの巣の写真（営巣が分かるもの）
- 4 駆除後の写真（駆除した巣及び駆除後の建物等の様子が分かるもの）

◆申請書類提出先：市役所西棟2階 環境政策課（郵送可）、各市政センター（日中窓口のみ）

◆連携事業者（申請書兼請求書のお渡し、写真撮影の対応が可能な事業者です）

井之頭造園協同組合	吉祥寺本町 1-20-3	21-9261
(株) 保谷園	吉祥寺北町 5-9-21	51-9966
(株) 桜井造園	関前 5-14-10	52-1444
(有) 小美濃造園	吉祥寺東町 4-7-11	22-2129

※巣のできた場所、大きさ、事業者ごとに駆除費用が異なるため、あらかじめ事業者へ費用等を確認してから依頼してください。

※ハチの巣の駆除にあたり、高所作業、家屋の一部の取り外し・復旧を伴う作業が必要な場合は、別途費用が発生することがあります。その場合の別途費用については全額自己負担となります。

※駆除を伴わない出張費用等は助成対象外です。

問い合わせ先：武蔵野市環境部環境政策課保全係

☎ 0422-60-1842

記入見本

令和□年□月□日

武蔵野市長 殿

申請者 郵便番号 180-8777
住所 武蔵野市緑町2-2-28
氏名 ○○ ○○
電話番号 △△-△△△△

必ず押印してください
印

スズメバチの巣駆除費助成金交付申請書兼請求書

武蔵野市スズメバチの巣駆除費助成要綱第6条の規定により、下記のとおり、領収書及び写真(当該駆除の前後の状況が確認できるもの)を添えて申請(請求)します。
なお、この申請に係る審査のため、市長が税の公簿等を確認することに同意します。

記

Form with fields: 駆除年月日 (令和□年6月1日), 駆除した場所 (武蔵野市緑町2-2-28), 駆除した業者名 (●●●●造園), 駆除したハチの名称 (☑スズメバチ), 駆除に要した経費 (30,800円), 額及請求額の決定後 (15,000円), 助成要件 (①巣が目視できる...), 添付書類 (1. 駆除費用の明細...), 振込先 (金融機関名, 預金種別, フリガナ, 口座名義人).

要件を3つ全て満たすことが必要です。要件に該当することを確認したら番号に○をつけ、支障の内容を具体的に記載してください。

該当のハチにチェック☑を入れてください。スズメバチ以外のハチは助成対象外です。

非課税世帯の上限額
スズメバチ: 30,000円
オオスズメバチ: 50,000円です。

該当箇所を丸で囲ってください